

名譽の回復を求めて

ハンセン病と三つの法律

もういっかい

製作／鶴久森 典妙
監督／高橋 一郎
脚本／川島 信治
高橋 一郎
撮影／原 ひろし
語り／鈴木 瑞穂
日本映画・2012年・カラー
デジタル・143分

面積が四十ヘクタールで人口が千余人という、全く玩具のような小国が日本列島の中に存在している事をご存じだろうか ―― この国では滅亡こそが国家唯一の大理想だということだ。

金色燦然と輝く丘の納骨堂の美しさは、滅亡の国のシンボルと言って過言ではないだろう。

島比呂志 著「奇妙な国」より



そこは本当に 療養所だったのだろうか！

ハンセン病と三つの法律

もう
いいかい

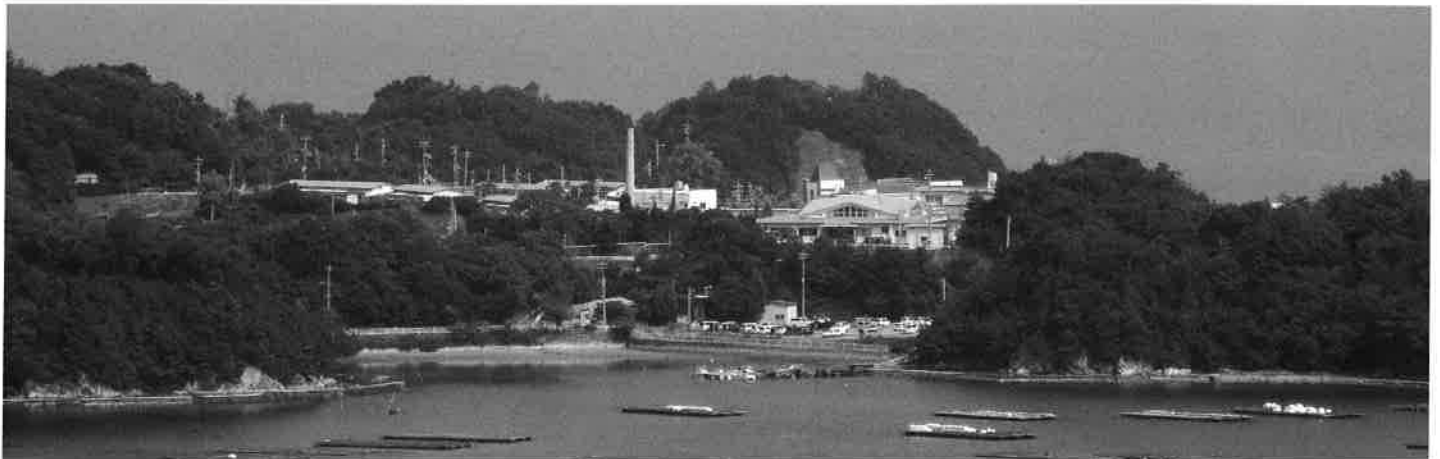
絶対隔離と国民的忘却

住み慣れた地で家族と平穏に暮らしたい、人間らしく生きたい——そんな素朴な、ごく当たり前の願いが、ある日突然、国策という名のもとに奪い去られた人たちがいました。彼らの運命を決定づけたのは三つの法律——「癩予防ニ関スル件」（明治 40 年）、「（旧）癩予防法」（昭和 6 年）、「（新）らい予防法」（昭和 28 年）です。

彼ら、彼女らが強制隔離された地は遠い異国ではなく、私たちが暮らすこの国土にありました。その地に送られた人たちは、名前を変えさせられ、ふるさとへの帰郷は許されませんでした。ハンセン病という理由だけで、この地でひたすら死を待つ生活を強いられてきたのです。

人々の視界から消し去られ、記憶の外に追いやられた人たち。子孫断絶を強いた断種・堕胎、園内労働による手足の障害、懲戒検束規定による監房・重監房、国を挙げての無癩県運動…。ハンセン病療養所とは何だったのでしょうか。

この映画は、療養所の中で何が行われ、入所者はどのような生活を送っていたのか、多くの証言に基づいてその仕組みと実態を検証し、三つの法律をもとに展開された絶対隔離政策等、百年にわたるハンセン病の歴史を描いた作品です。



◇上映日時 平成 25 年 4 月 6 日（土） 午後 2 時

◇上映場所 岡山県総合福祉会館 1 階大ホール

◇鑑賞券 500 円（税込）

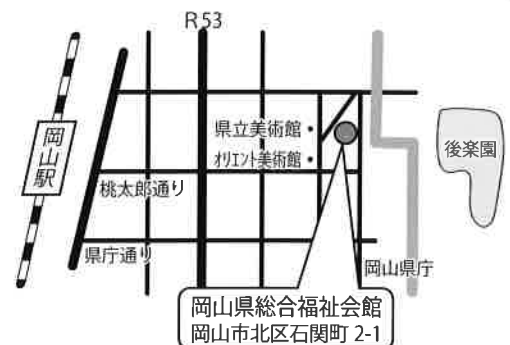
《チケット等お問合せ》お電話でお問い合わせください

映画「もういいかい」岡山上映委員会

〒700-0817 岡山市北区弓之町 1-17 山本勝敏法律事務所内

Tel. 086-234-1711

（月～金 9:00～17:30 土・日・祝日除く）



公共交通機関をご利用ください

主催 ハンセンボランティア「ゆいの会」

共催 岡山弁護士会、ハンセン病国家賠償請求訴訟瀬戸内弁護団

後援 岡山県、岡山市、瀬戸内市、岡山県看護協会、岡山県社会福祉協議会、岡山市社会福祉協議会、赤磐市社会福祉協議会、瀬戸内市社会福祉協議会、備前市社会福祉協議会、長島愛生園入所者自治会、邑久光明園入所者自治会、岡山県青年司法書士協議会、岡山県精神保健福祉士協会、岡山県医療ソーシャルワーカー協会、岡山県社会福祉士会、岡山パブリック法律事務所、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山、朝日新聞岡山総局、毎日新聞岡山支局、読売新聞岡山支局、産経新聞社大阪本社、山陽新聞社、RSK、岡山放送、RNC西日本放送、TSCテレビせとうち